様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

１.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	表現文化学科	夜 ・通信		2	15	17	7	
	保育科	夜 ・通信			35	37	7	
		夜 ・通信						
		夜 ・通信						
（備考）								

２.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/syllabus.php

３. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※　国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/index.php

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前職 株式会社役員	４年 平成３１年４月１０日 ～令和５年４月９日	総務､組織運営全般
非常勤	前職 株式会社役員	４年 平成３１年４月１０日 ～令和５年４月９日	財務担当
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 【授業計画書（シラバス）の作成課程】 各教員は、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」に基づき、授業方法、授業内容、授業回数やスケジュールなどの授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準、授業時間外に必要な学修内容、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験者等を記載している。 【授業計画書（シラバス）の作成・公表時期】 授業計画書（シラバス）は、インターネットを利用し、年度当初に茨城女子短期大学のホームページに掲載し、学生、教員に限定せず広く一般に公開している。	
授業計画書の公表方法	http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/syllabus.php
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 各学生の学修成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究など、予め設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与または履修認定を実施している。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） ・本学では成績評価指標として GPA を採用している。GPA は、各授業科目に 5 段階の GP を与え、GP に授業科目ごとの単位を乗じた総和を履修単位数で割ることで値を出している。学期ごとに学期 GPA 及び累積 GPA を算出し、各学生に対しては科目ごとの成績一覧表とともに、両 GPA を提示している。また、学科年次ごとの GPA のヒストグラムも併せて提示することで学生自身が、現在自分がどの域の成績なのかを把握することができるようにしている。 ・本学では成績を学生に伝達する際。学期末試験後にグループ担任より、一人ひとりに個人成績一覧表を手渡すとともに、保証人にも郵送している。自身の成績評価について不明な点がある場合は、成績発表後及び保証人からの問い合わせ時に担任から直接説明が出来る体制を構築している。これにより、成績の分布状況を各人が誤りなく把握できるとともに、大学側と学生側とのずれが生じるのを防止している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	「学生便覧」年度始めに全学生に配布する。 https://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college_regulations.php
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 【卒業認定に関する方針】 ・学則に規定を定め「学生便覧」やホームページに公表している。 　学則第２３条「本学を卒業するためには、学生は２年以上在学し、別表第１に定めるところにより６２単位以上を習得しなければならない。」 　同第２４条「本学に２年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」 ・審議にあたっては、学生便覧に表現文化学科と保育科がそれぞれ示している「学位授与の方針」及び「学修成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定を行っている。 【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】 ・前後期修了毎に、教務委員会において学生の単位認定に関する会議を開き、その内容を教授会へ審議事項として提出し、学長を中心に教職員間で審議している。 ・最終的に、卒業判定会議をもって卒業認定を行うなど適切に実施している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	「学生便覧」年度始めに全学生に配布する。 https://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college_regulations.php

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/balance_sheet.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/account_2.pdf
財産目録	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/inventory_of_property.pdf
事業報告書	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/index.php
監事による監査報告（書）	http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/auditor_report.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：　　　　）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：　　　　）
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：「平成３０年度自己点検・評価報告書」

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/h28-jikotenken-iwjc.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　表現文化学科
教育研究上の目的（公表方法：「学生便覧」年度初めに全学生に配布 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/purpose.php）
（概要） ・表現文化学科の教育目標は、思索と想像の確立―読み、書き、考え、調べ、表現する能力を養うことにある。そのため、幅広い教養と感性豊かな心や実践的能力の育成に配慮した共通教養科目と専門科目とをバランスよく配置している。これらの授業を通して広い視野と思考力を高め、課題探究能力を育み、集大成としての卒業研究によって創造性が生み出せるように配慮している。人間の最も基本的な能力である思考力・理解力・表現力を養い、豊かな感性と「心」を基準とした精神の豊かさを求め育成することを目指し、創造性豊かな女性を育むことを目標としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：「学生便覧」 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college_regulations.php http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php）
（概要） ・学則に規定を定め「学生便覧」やホームページにて公表している。 　学則第 23 条「本学を卒業するためには、学生は２年以上在学し、別表第１に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。」 　第 24 条「本学に２年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」 ・審議にあたっては、「学生便覧」やホームページに公表している「学位授与の方針」及び「学習成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定を行っている。 ・表現文化学科の課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められている。 　日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などに関する知識や鑑賞能力を修得している。 　社会人としての責任感を持ち、社会的な規範にのっとった誠実な行動ができる。コミュニケーション能力を身につけ、社会人として協和できる力を有している。日本語や様々な表現能力を活用し、自立した人間として社会生活を勤勉に営む能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「学生便覧」 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php）
（概要） 1.　教養課程を置き、教養高き現代女性の育成を図る。 2.　資格課程を置き、地域社会の一員として社会に貢献できる実務能力を要請する。 3.　専門教育課程を置き、日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などを多角的かつ体系的に学ぶ。特に演習および卒業研究においては、表現能力を磨き、自立した学習者として集大成に向け、たゆまぬ努力を積み重ねることを体得する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：「学生便覧」 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php）
（概要） 1.　日本語、日本文学、書道、書物、身体表現など広く日本の文化に関心を持つ人。 2.　広く日本の文化を学ぶための国語力を中心とした基礎学力を持つ人。 3.　コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動をとれる人。

学部等名　保育科
教育研究上の目的（公表方法：「学生便覧」年度初めに全学生に配布 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/purpose.php）
（概要） ・子どもや家庭を取り巻く様々な環境が大きく変化し、保育者に求められる役割がますます拡大してきている今日、子どもの豊かな育ちを支えるためには、一人ひとりの生命を尊重し、小さな声に耳を傾け、しっかりと寄り添うことが大切である。また、子育てに関する様々な問題に関心をもち、家庭や地域の環境についても心を配ることが必要である。 「時代に適用できる堅実な女性の育成」を校是をとする本学の保育科では、「専門知識と技術を習得し豊かな人間性と、今日的な課題に対処できる知性や実践力を身につけた保育者を養成する。」ことを目標としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：「学生便覧」） http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college_regulations.php http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php)
（概要） ・学則に規定を定め「学生便覧」やホームページにて公表している。 　学則第 23 条「本学を卒業するためには、学生は２年以上在学し、別表第１に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。」 　第 24 条「本学に２年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」 ・審議にあたっては、「学生便覧」やホームページに公表している「学位授与の方針」及び「学習成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定を行っている。 ・保育科の課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められている。 　社会に貢献するための専門的な知識と技術を修得している。 　子どもの育ちを支援できる豊かな人間性と協和の心を身につけている。 　誠実かつ勤勉に学び続ける力を身につけてる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「学生便覧」 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php)
（概要） １．社会のニーズに対応した保育者の養成を図る。 ２．保育理論に基づき実践を重視した教育課程を編成する。 ３．保育の専門的知識、技術を習得し実践することができる保育者を養成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：「学生便覧」 http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.php）
（概要） １．子どもの健やかな育ちを支えることを学ぶための基礎学力を持つ人。 ２．コミュニケーション能力（聴く、話す、書くなど）が身についている人。 ３．地域社会と良好な関係を築くことのできる協調性をもつ人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.php

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
―	2 人	―					2 人
保育科	―	3 人	7 人	2 人	0 人	0 人	12 人
表現文化学科	―	3 人	2 人	1 人	人	人	6 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
2 人	18 人	20 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.php

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
表現文化学科	30 人	21 人	70.0%	60 人	45 人	75.0%	0 人	0 人
保育科	100 人	74 人	74.0%	200 人	154 人	77.0%	0 人	0 人
合計	130 人	95 人	73.1%	260 人	199 人	76.5%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
表現文化学科	15 人（100%）	0 人（0%）	10 人（66.7%）	5 人（ 33.3%）
保育科	78 人（100%）	0 人（0%）	76 人（97.4%）	2 人（ 2.6%）
合計	93 人（100%）	0 人（0%）	86 人（92.5%）	7 人（ 7.5%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）
	人 （100％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）
合計	人 （100％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）	人 （　　％）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
【授業計画書（シラバス）の作成過程】
・各教員は、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」に基づき、授業の方法、授業の内容、授業回数やスケジュールなどの授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準。授業時間外に必要な学修内容、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験者等を記載している。
【授業計画書（シラバス）の作成・公表時期】
・授業計画書（シラバス）はインターネットを利用し、年度当初に茨城女子短期大学のホームページに掲載しており、学生、教員に限定せず広く一般に公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）各学生の学修成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究など、あらかじめ設定した、成績評価の方法・基準により、厳正かつ適性に単位授与または履修認定を実施している。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	表現文化学科	62 単位	有・無	45 単位
	保育科	62 単位	有・無	58 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/facilities.php

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	表現文化学科	660,000 円	250,000 円	320,000 円	施設整備費、教育充実費
	保育科	660,000 円	250,000 円	385,000 円	施設整備費、教育充実費、実験実習費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学では少人数教育を実施している。２年間グループ担任制を取っており、学生一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細かな指導・助言等を行っている。また、保育科においては、自信をもって実習に取り組めるよう、授業の他に「実習直前ゼミ」やピアノの補講を実施し、その上で附属幼稚園をはじめ附属保育園や地域の協力園で実習を行なっている。そのほか、年間を通じて授業の中に様々な実践的な演習を取り入れるとともに、学生から相談があればいつでも対応できるサポート体制が整備されている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）進路相談室がグループ担任と連携して、学生への就職や進学に対する情報提供や的確なアドバイスを随時行っている。また、本学では求人情報を学内のパソコンや学生のスマートフォンでも検索でき最新の情報が得られる仕組みにしている。本学の学生は、地元・茨城での就職を望む学生が多く、進路相談室では地元企業や幼稚園・保育園とのパイプの強化に努めている。また、本学では、学生の進路にあった資格取得を目指しているが、同時に社会が求めているコミュニケーション能力や社会人基礎力の強化にも取り組んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生の健康管理は、４月に健康診断を実施し、その結果、再検査を指示された学生は校医や医療機関で再検査を行い、健康管理に努めている。また、学生の心理面を支える学生相談制度を設けており、学生相談担当の教員が月～金曜日の決められた時間にカウンセリング室などにおいて相談に応じている。このほか、ハラスメント相談窓口を設け、プライバシーを確保して相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.php

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20 人	17 人	20 人
内訳	第Ⅰ区分	−人	14 人	
	第Ⅱ区分	−人	−人	
	第Ⅲ区分	−人	−人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				20 人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		０人	０人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）		０人	０人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況		０人	０人
「警告」の区分に連続して該当		０人	０人
計		０人	０人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間		前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
３月以上の停学	0 人
年間計	0 人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）		０人	０人
ＧＰＡ等が下位４分の１		－	－
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況		０人	０人
計		－	－
（備考） 本学において、本人から提出された学修計画書やヒアリングを実施し、学修の意欲や目的が確認できたため継続とした。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。